令和５年９月１２日

新入会員各位

個人利用登録

弓道連盟

　１０月以降も継続される会員は【中央区総合 SC 個人利用登録証】の申込手続きをお願い致します。所定の技能をみたしている会員は認定いたします。

　個人登録証が無いと１０月以降一般利用日の利用が出来ないので、期日までに手続きお願い致します。

記

1.弓道個人利用登録申込書に必要事項を記入し、小室会長の認定を受ける。

2.認定に合格した会員は申込書に写真を添付し総合スポーツセンター受付に提出する。

3.申請期限９月３０日

以上